

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公表番号】特表2011-505462(P2011-505462A)

【公表日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2010-536088(P2010-536088)

【国際特許分類】

C 08 L 77/06 (2006.01)

【F I】

C 08 L 77/06

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月22日(2011.11.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

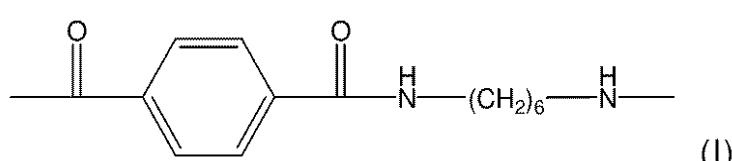
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 式:

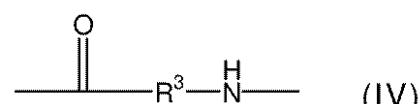
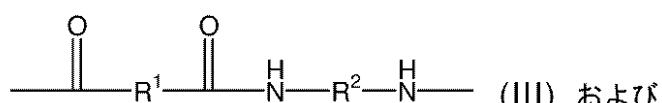
【化1】



の繰り返し単位 10 ~ 35 重量パーセント、

式:

【化2】

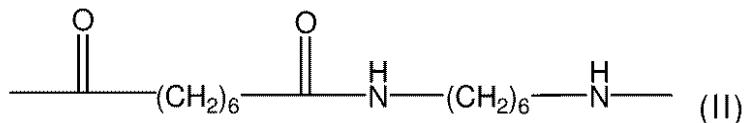


(式中、R¹、R²およびR³は、それぞれ独立して、ヒドロカルビレンまたは置換ヒドロカルビレンであり、ここで、R¹は1,4-フェニレンでなく、および/またはR²は-(CH₂)₆-でない)

の1つ以上の繰り返し単位 0 ~ 10 重量パーセント、ならびに残りが、

式:

【化3】



の繰り返し単位

から本質的になるポリアミド 80 ~ 95 重量パーセントと、

(b) 反応性官能基および / またはカルボン酸の金属塩を含有するポリマー強化剤 2 ~ 20 重量パーセントと、
を含み、

ただし、(III) および (IV) のそれぞれが (I) および (II) と異なり、
前記重量パーセントが、組成物中に存在する (a) および (b) の合計量を基準にして
おり、前記繰り返し単位の重量パーセントが、前記ポリアミド中に存在する (I) 、 (II)
、 (III) および (IV) の合計重量を基準にしている、組成物。

【請求項2】

請求項1に記載の組成物を含む成形部品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

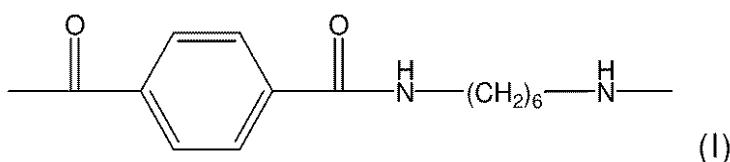
実施例5

実施例1と同じ手順、および実施例1のポリアミドを用いて、ポリアミドを、本件特許出願人 (Wilmington, DE 19898 USA) から入手可能な、亜鉛イオンで部分的に中和されたエチレン / メタクリル酸コポリマーと報告されている 5 % の Surlyn (登録商標) イオノマーと混合した。全体的なノッチ付きアイソットは、150 N · m / m であった。10 の破壊は全て脆性であった。

本発明は以下の実施の態様を含むものである。

1. (a) 式 :

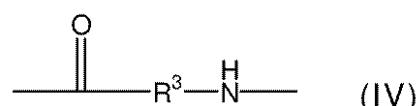
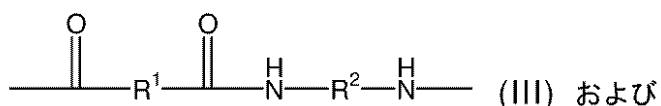
【化1】



の繰り返し単位 10 ~ 35 重量パーセント、

式 :

【化2】



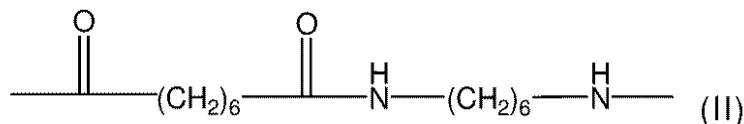
(式中、R¹、R² および R³ は、それぞれ独立して、ヒドロカルビレンまたは置換ヒドロ

カルビレンであり、ここで、R¹は1,4-フェニレンでなく、および/またはR²は-(CH₂)₆-でない)

の1つ以上の繰り返し単位0~10重量パーセント、ならびに残りが、

式:

【化3】



の繰り返し単位

から本質的になるポリアミド80~95重量パーセントと、

(b)反応性官能基および/またはカルボン酸の金属塩を含有するポリマー強化剤2~20重量パーセントと、

を含み、

ただし、(III)および(IV)のそれぞれが(I)および(II)と異なり、

前記重量パーセントが、組成物中に存在する(a)および(b)の合計量を基準にしており、前記繰り返し単位の重量パーセントが、前記ポリアミド中に存在する(I)、(II)、(III)および(IV)の合計重量を基準にしている、組成物。

2. 前記ポリマー強化剤が、3.00~約10重量パーセントの、前記官能基および/またはカルボン酸の金属塩を含有する繰り返し単位を含有する、前記1に記載の組成物。

3. 前記ポリマー強化剤が、前記組成物の約5~約12重量パーセントである、前記1または2に記載の組成物。

4. 前記繰り返し単位(I)が、前記ポリアミドの約20~約30重量パーセントである、前記1~3のいずれかに記載の組成物。

5. 前記ポリマー強化剤が、エチレンと、グリシジル(メタ)アクリレートと、場合によって1種以上の(メタ)アクリレートエステルとのコポリマー；不飽和カルボン酸無水物をグラフトした、エチレン/プロピレンもしくはエチレン/プロピレン/ジエンコポリマー；エチレンと、2-イソシアナートエチル(メタ)アクリレートと、場合によって1種以上の(メタ)アクリレートエステルとのコポリマー；ならびにZn、Li、MgもしくはMn化合物と反応して対応するイオノマーを形成するエチレンとアクリル酸とのコポリマーからなる群から選択される1種以上である、前記1~4のいずれかに記載の組成物。

6. 前記繰り返し単位(III)および(IV)が存在しない、前記1~5のいずれかに記載の組成物。

7. 前記ポリアミドが、繰り返し単位(I)および(II)から本質的になる、前記1~6のいずれかに記載の組成物。

8. 前記1~7のいずれかに記載の組成物を含む成形部品。